

令和7年度 高浜町社会福祉協議会 事業計画

－基本方針－

国が問題とする2025年を迎え、急速な高齢化と、それに伴う介護・医療の需要増大、労働力不足といった社会的課題が懸念されています。このような状況下で、社会福祉法人は地域社会を支える中核的な存在として、より一層重要な役割を果たすことが期待されています。

さらに、令和7年度より地域包括支援センターの運営を受託し、高齢者の相談支援体制を充実させるため、従来から社会福祉協議会が実施している事業と連携しながらセンター運営の充実を図ります。

また、社会福祉協議会は「第5次地域福祉活動計画」をもとに困窮、引きこもり問題など地域のさまざまな課題に取り組み、地域住民や民生児童委員、ボランティア、NPO団体、行政などと協働しながら地域福祉を推進します。

－重点目標－

○地域福祉活動計画

第5次地域福祉活動計画は5年目の最終年度となるため、計画を評価するとともに第6次地域福祉活動計画策定に向け準備をすすめます。

○地域包括支援センターの運営

地域包括支援センターを受託し、認知症や介護予防等をはじめ福祉サービスの利用相談、虐待に関する相談等を行います。また、ご近所見守りネットワーク会議をはじめ権利擁護、軽度生活支援、安否訪問等の事業と連携を図ります。

○生活困窮者支援の充実・強化

諸貸付、権利擁護などのセーフティネット支援の充実を図ります。生活福祉資金新型コロナウイルス特例貸付の借受世帯に対する生活状況を把握し、追加支援の有無や世帯が抱える生活課題に支援していきます。

○障害福祉サービスの推進

町において、成人期の障がい者が通える制度上の就労訓練等の事業がないため、行政をはじめNPO法人等と協議・検討し資源の拡充を図ります。

○社会福祉施設（新拠点）の充実

社会福祉施設が町民にとって利用しやすい施設となるため、準備をすすめます。

－実施事業－

〔地域福祉事業〕

福祉総合相談
無料法律相談
各種福祉団体活動支援
食生活支援サービス「給食サービス」「惣菜サービス(高浜町委託事業)」
福祉移送サービス
ボランティアセンター事業
広報啓発、調査研究事業
生活困難者総合相談・生活支援事業
法外援護資金貸付事業
軽度生活支援事業
ご近助見守りネットワーク会議
在宅介護支援センター事業(高浜町委託事業)
生活福祉資金貸付事業(福井県社協委託事業)
福祉サービス利用援助事業「日常生活自立支援事業」(福井県社協委託事業)
リサイクルセンター障害者雇用支援事業(高浜町委託事業)
社会福祉センター管理運営(高浜町指定管理事業)

〔介護保険事業、障がい者支援事業〕

地域包括支援センター(介護予防支援事業、生活支援体制整備事業)
居宅介護支援事業
訪問介護事業(第1号訪問事業)
通所介護事業(第1号通所事業)
障害福祉サービス事業
相談支援事業